

審査結果の要旨

(1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

養護学は歴史的にも浅く、未成熟な学問分野であり、養護教諭の専門的な能力を探究する研究は質量ともに乏しい。そこで、齊藤氏は、中学校の養護教諭であった自らの実践経験を踏まえて、日々保健室で中学生の保健指導や健康相談、けがや疾病への処置において、養護教諭が修得していく専門的な能力に着目し、明らかにしようと本研究に取り組んできた。そして、中学生が自らの健康を管理できる力を育てようと養護教諭が関わっている姿（養護実践）に潜在している専門的な能力を、養護教諭を対象とした質的研究により、生徒の健康管理能力を育成する養護教諭の対応力と概念化した。さらに、その概念の構造を明らかにし、測定尺度を開発した本研究は、独創性があり、養護学の構築に貢献する意義ある研究と言える。

(2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

本研究で用いられている方法は、インタビュー・データからコードを抽出して概念を形成していく質的研究法、その概念を測定するための一連の尺度開発の方法、測定した尺度と諸変数の関連性を分析するための統計的手法などである。これらは、いずれも適切な方法が選択され、実施されている。

加えて、中学校の養護教諭を対象に開発した尺度が、小学校の養護教諭と比較して特徴的と言えるのか検討するために、両者の養護教諭集団に同じ因子構造があてはまるのか検証した同時多母集団分析という、高度な統計的方法も用いており、統計的方法に対する理解とスキルも十分な水準に達している。

(3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

質的な研究の対象者や量的な研究の対象者は適切に選ばれている。特に、後者の対象者は、全国の中学校の養護教諭から 1000 名をランダムサンプリングしており、結果の一般化が可能なデータを収集している。分析は(2)で述べたように、質的研究、量的研究ともに、それぞれの専門家から助言も得て分析を実施しており、適切であると言える。

(4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

中学生が自らの健康を管理できる力を育てようと養護教諭が関わっている養護実践の質的分析から、概念が形成され、本研究で3つの対応力（判断・意思決定能力の育成、自己表現能力の育成、対人関係能力の育成）に注目するに至った結果の記述とその考察は、専門家やベテランの現職養護教諭の目でも検証されて作成されており、妥当なものになっている。

3つの対応力を測定する尺度開発においては、既存の理論を援用しながら項目の作成と構造化を図り、検証して妥当な結果が得られており、それに対する考察も適切になされている。

前者は日本学校保健学会の機関誌、後者の主要部分は日本健康相談活動学会の機関誌において、専門家の査読をへて受理された論文に基づいていることから、専門領域において妥当かつ優れた学術的水準に達していると言える。

(5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

養護教諭を対象とした質的研究により、中学生の健康管理能力を育成する養護教諭の対応力として概念化したこと。さらに、既存の理論を援用して、その概念の構造を明らかにして測定尺度を開発していった本研究の成果は、実践経験から発想された実践と研究を繋いだものであり、養護学の構築に寄与する意義ある研究成果と言える。

以上のことより、齊藤理砂子氏の研究は、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の博士(教育学)の学位授与にふさわしいものであると審査委員が全員一致で認めた。